

【年4回（第〇巻1号～4号）の刊行について、各刊行号で必要となる経費を科学研究費補助金から支出した場合の作成例】

様式 B-51-1 [記入例]

平成23年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)
学術定期刊行物 収支簿

団体名称	社団法人 ○○○○学会		
代表者の職名・氏名	会長・成果 太郎	課題番号	230000
経理担当者の所属・職・氏名	○○学会・事務員・東京 花子	交付決定額	3,000,000 円
刊行物の名称	学術研究ジャーナル		

(金額単位:円)

この収支簿には、科学研究費補助金から支出したもののみを記載してください。

科学研究費補助金と学会の自己資金とを合わせて支出した場合は、その内訳について「その他」の欄にその旨を記載してください。

※ 交付を受けた科学研究費補助金に係る収入及び支出の内容を記入してください。(学会等の自己資金から充当した分は記入不要)

※ 収入額は収入欄に、支出額は「支出費目」の各費目欄に金額を記入してください。「支出」及び「残額」欄は自動計算されます。

※ 印刷した際、記入した内容が全て表示されるように行の高さ・列の幅を適宜調整してください。なお、行を挿入した場合は、自動計算されない場合がありますので、正しく計算されているか必ず確認してください。

【年4回（第〇巻1号～4号）の刊行について、うち2号分（第〇巻1号～2号）の刊行で必要となる経費を科学研究費補助金から支出し、残り2号分（第〇巻3号～4号）の刊行で必要となる経費を学会の自己資金から支出した場合の作成例】

様式 B-51-1 [記入例]

(金額単位:円)

平成23年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)
学術定期刊行物 収支簿

団体名称	社団法人 ○○○○学会		
代表者の職名・氏名	会長・成果 太郎	課題番号	23○○○○
経理担当者の所属・職・氏名	○○学会・事務員・東京 花子	交付決定額	3,000,000 円
刊行物の名称	学術研究ジャーナル		

この収支簿には、科学研究費補助金から支出したもののみを記載してください。

科学研究費補助金と学会の自己資金とを合わせて支出した場合は、その内訳について「その他」の欄にその旨を記載してください。

科学研究費補助金からの支出を行わず、学会の自己資金で全額を負担する場合は、その旨を記載してください。

※ 交付を受けた科学研究費補助金に係る収入及び支出の内容を記入してください。(学会等の自己資金から充当した分は記入不要)

※ 収入額は収入欄に、支出額は「支出費目」の各費目欄に金額を記入してください。「支出」及び「残額」欄は自動計算されます。

※ 印刷した際、記入した内容が全て表示されるように行の高さ・列の幅を適宜調整してください。なお、行を挿入した場合は、自動計算されない場合がありますので、正しく計算されているか必ず確認してください。

様式 B-51-1 [作成上の注意]

1. 本様式には、交付を受けた科学研究費補助金に係る収入（補助金に係る利息含む）及び支出の内容のみを記入し、学会等の自己負担分については記入の必要はありません。

ただし、科学研究費補助金と学会の自己資金とを合わせて支出した場合は、その内訳について、「その他」の欄にその旨を記載してください。

なお、科学研究費補助金からの支出を行わず、学会の自己資金で全額を負担する場合は、「摘要」の欄にその旨を記載してください。
2. 収入額は収入欄に、支出額は「支出費目」の各費目欄に金額を記入してください。「支出」及び「残額」欄は自動計算されます。
3. 印刷した際、記入した内容が全て表示されるように行の高さ・列の幅を適宜調整してください。なお、行を挿入した場合は、自動計算されない場合がありますので、正しく計算されているか必ず確認してください。
4. 「課題番号」「交付決定額」欄には、交付決定通知書に記載の課題番号、交付決定額を記入してください。ただし、交付決定後に、事業計画変更承認申請書により事業計画変更の申請を行い、その結果交付決定額に変更があった場合は、変更後の交付決定額を記入してください。
5. 補助金の受入前に立替払いをした場合は、一時的に「残額」がマイナスとなります。そのまま記入してください。なお、立替払いをした場合は、「備考」欄にその旨を記入してください。
6. 「伝票番号」及び「支払先」は必ず記入してください。

「伝票番号」については、領収書等の伝票番号でも、学会等内の管理番号でも、本補助金専用の通し番号でも構いません。

「支払先」が多数の個人（又は業者）となり、本様式に収まらない場合は、当該支払先を別紙にまとめ、本様式に添付して提出してください。その際は、備考欄に「詳細は別紙」等と記入してください。
7. 本様式の提出に当たっては所定の様式を使用してください。

また、作成に当たり訂正印及び修正液等の使用による訂正是認めません。